

(別紙様式)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

(令和5年度、令和6年度)

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と評価
4. 事業評価と対応

熊本県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和6年度
現状と課題	<p>「現状」 熊本県における中山間地域は、土地面積の7割、耕地面積の約4割を占めており、農業を支える重要な地域である。しかし、平坦地に比べると、生産条件に恵まれていないことから、一戸当たりの生産農業所得は低い。さらに、高齢化・過疎化の進行に伴い地域全体の活力が衰退している。また、県全体の耕作放棄面積の約6割が中山間地域が占めている（2015年農林業センサスより）。</p> <p>「課題」 中山間地域において、平坦地と同程度の農業所得を確保するための施設整備などを推進するとともに、地域に豊富に存在する農村の持つ文化や物産など様々な地域資源を活用したツーリズムの推進などを通して、農業と農業以外の複合的収入による安定的所得を確保する。 また、教育や福祉など様々な分野との積極的な連携や、都市と農村の交流を一過性なものにとどめることなく交流人口の増加とそれに続く移住・定住へ結びつける。</p>
事業実施の基本方針	<p>1 基金の運用（ふる水、棚田）：熊本県会計課による効率的な運用を行い、運用益と一部基金の取り崩しにより事業を実施する。</p> <p>2 調査研究事業（ふる水）：地域に豊富に存在する農村の持つ文化や物産など様々な地域資源を活用した所得向上のための調査研究を行う。</p> <p>3 研修事業（ふる水）：指導員などの研修会・意見交換会等を通じて、地域住民活動に関する推進指導及び助言等を行う人材育成を行う。</p> <p>4 推進事業（ふる水）：地域住民の意識の向上および保全対策の啓発・普及を行う。</p> <p>5 保全ネットワーク推進事業（棚田）：地域住民などの保全活動への都市住民等の参加者募集・情報収集、現地技術指導などの活動の支援や活動の広報を行う。</p> <p>6 保全活動推進事業（棚田）：地域住民などによる保全活動の推進および人材の育成、保全活動の必要性等の普及・啓発を行う。</p> <p>7 保全活動支援事業（棚田）：地域住民などが行う保全活動の支援を行う。</p>
計画後の目指す姿	ふるさと水と土指導員や地域で活動する団体等が、地域住民活動を県内各地で活発化し、中山間及び棚田地域の多面的機能が良好に発揮されている。

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業(量)内容					総事業費					
調査研究事業	熊本県の現状を把握し、所得向上に活用できる地域資源の現状把握、調査を行う。	②	ふる水 第3-2-(1)	地域に存在する農村の持つ文化や物産など様々な地域資源の調査を行い、所得向上のための研究を行う。（調査件数：2回／年）					52,000					
研修事業	ふるさと・水と土研修会(国等)への派遣によるふるさと・水と土指導員の資質向上を図る。	①	第3-2-(2)	ふるさと水と土指導員の資質向上やむらづくりを行う人材の育成のための研修会を開催する。（ふるさと水と土指導員研修、ふるさと作りを行う人材育成の研修：各1回／年）					9,500					
	県担当者や指導員の意見交換研修会を開催する。	①		効果的に事業を進めるための担当者会議を全体あるいは広域本部単位で担当者会議を開催する。（担当者会議（意見交換会）：1回／年）					50,000					
推進事業	ふるさと・水と土指導員や地域住民団体の活動を支援する。	①	第3-2-(3)	ふるさと・水と土指導員や地域で活動する団体の活動を支援し地域活性化を図る。（活動支援団体数：10団体／年）					25,000					
小計（ふる水と土基金）									136,500					
保全活動推進事業（棚田）	くまもとふるさと応援ねっと（HP）での情報提供を行う。	①・②・③	棚田 第3-2-(1) 第3-2-(2)	県内に向けた地域住民等が行う保全活動の募集・情報収集・広報をインターネット等で提供する。					54,000					
保全活動支援事業（棚田）	ふるさと・水と土指導員や地域で活動する団体の住民活動支援する。	③	第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	ふるさと・水と土指導員や地域で活動する団体の活動を支援し地域活性化を図る。（指導員等活動数：5団体／年）					25,000					
小計（棚田基金）									79,000					
合計									215,500					

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度 (R6迄)	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
① ふるさとづくりの活動支援を行うことで、中山間地域の多面的機能に関する認識が地域住民及び都市住民に共有される。	活動組織数の増加	10団体	50団体	9団体	10団体	10団体	6団体	6団体	41団体/50団体	指導員事業の中山間の団体数
② 地域資源を活用した他産業との連携を推進することで、所得向上が図られる。	連携事業の増加	10団体	50団体	18団体	20団体	14団体	24団体	25団体	101団体/50団体	農〇連携事業中山間の団体数
③ 棚田の保全及び地域の振興	活動団体数の増加	5団体	25団体	9団体	10団体	12団体	18団体	14団体	63団体/25団体	棚田PR+棚田活動+指導員+農〇連携事業の棚田分の団体数

参考
(①～③の計) 205団体/125団体

4. 事業評価と対応

(令和5年度)

達成すべき目標	事業実績の評価			備考
	外部有識者の所見		所見を踏まえた改善方針	
① ふるさとづくりの活動支援を行うことで、中山間地域の多面的機能に関する認識が地域住民及び都市住民に共有される。	○次世代にどうつないでいくのか。若手を手助けに使うスキームや学校との連携もいいのは。或いはボランティアグループやNPOなどの連携などで、教育プログラムとして学ぶのではなく、一緒に活動しながら気づきが得られる場があれば良いのでは。	○委員ご指摘のとおり、若い世代への継承が重要。地元小学生などを対象に体験活動がきっかけとなり、外に出た若手が地元へ戻り就農している事例もある。このような事例がさらに増えよう、子ども向けの体験活動を更に充実させたい。		
② 地域資源を活用した他産業との連携を推進することで、所得向上が図られる。	○都市農村交流や農村へのサポートが主流だったが稼げなければ意味がない。ビジネスとして成立するためには、スキームが必要で、農家だけではできないから、必要であれば伴走するコーディネーターを派遣するセミナーや研修プログラムをやる。そのような段階的なステップが必要ではないか。	○農村政策は多様であるため、地域の実情に応じたコーディネーターの育成や派遣等を検討して参りたい。		
③ 棚田の保全及び地域の振興	○人が減少しても活動ができる仕組みとしての効率化が必要。アシストスーツやラジコン草刈り機等の導入等を促進することが必要。	○県内では、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度なども活用しながら、県内でラジコン草刈り機等を活用している事例がある。このような事例をフォーラム等で紹介しながら、作業の省力化を促進して参りたい。		

(令和6年度)

達成すべき目標		事業実績の評価		備考
		外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
①	ふるさとづくりの活動支援を行うことで、中山間地域の多面的機能に関する認識が地域住民及び都市住民に共有される。	○地域活性化の担い手となってくれる若手を取り込むような取組みを充実させてほしい。 ○本事業は自己資金がなくとも取り組むことができ、スタートアップに有効。沢山の人に知つてもらうようPRが重要ではないか。	○若い世代が地域の魅力を知り、将来の担い手となつていただけるよう、指導員による農業体験や都市農村交流等の推進を図りたい。 ○HPによる広報や例年開催しているフォーラム等を活用し、積極的に周知を進めたい。	
②	地域資源を活用した他分野との連携を推進することで、関係人口の創出が図られる。	○退職して農作業を始めた人たちが援農ツアーに参加することで栽培技術の習得にもつながり、良い機会になるのではと思う。	○援農ツアーは都市住民が農村と繋がる入口として有用と認識。今後も農業と観光など他分野との連携を通じて、都市から農村の経済循環やこどもの農山漁村体験を含めた農村関係人口創出等への支援を継続して参りたい。	
③	棚田の保全及び地域の振興	○棚田地域では、都市住民の受け入れは難しいのではないか。都市住民側の支援も大切だが、受け入れ側の事務を委託するなど基礎体力を支援することはできないか。 ○草刈作業などが重労働でみんな困っている。草刈りの経験がある人が講習を受けてから現場へ派遣できれば良いと思う。「援農」のような実施体制が重要。	○都市住民の受け入れに関する課題や、受け入れ側の事務負担軽減のための支援については、重要な視点と認識している。今後の取組みの中で検討して参りたい。 ○他県における事例等をフォーラムで紹介しながら、地域での取組みにつなげられるよう検討して参りたい。	